

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、議決権のご行使は可能な限り郵送またはインターネット等で行い、当日のご出席はできる限りお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・会場内は座席の間隔を広くとるため、例年と比べご用意できる座席数が大幅に減少します。満席によりやむを得ずご入場を制限させていただく場合がございますので、予めご了承いただきたくお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染症の対策についての詳細は3頁「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」を、議決権行使についての詳細は48頁から50頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。
- ・本年はお土産の配布を中止させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第47回

定時株主総会招集ご通知

☑ 日 時 令和2年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

📍 場 所 大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号
フジ住宅(株)本社アネックスビル4階大ホール

決議事項

第1号議案 >> 剰余金の処分の件

第2号議案 >> 取締役7名選任の件

第3号議案 >> 監査役1名選任の件

第4号議案 >> 当社の取締役及び監査役に対する
株式報酬等の額及び内容決定の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/8860/>



フジ住宅株式会社
FUJI CORPORATION LIMITED

目次

■ 招集ご通知

招集ご通知	1
新型コロナウイルス感染症の 対策に関するお知らせ	3

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	4
(1) 事業の経過及びその成果	4
(2) 対処すべき課題	7
(3) 設備投資の状況	9
(4) 資金調達の状況	9
(5) 重要な企業再編等の状況	10
(6) 財産及び損益の状況	10
(7) 重要な親会社及び子会社の状況	11
(8) 主要な事業内容	12
(9) 主要な事業所	12
(10) 従業員の状況	13
(11) 主要な借入先の状況	13
(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項	13
2. 会社の株式に関する事項	14
3. 会社の新株予約権等に関する事項	16
4. 会社役員に関する事項	18
5. 会計監査人の状況	22

■ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
貸借対照表	25
損益計算書	26

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の 会計監査報告	27
計算書類に係る会計監査人の 会計監査報告	29
監査役会の監査報告	31

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	33
第2号議案 取締役7名選任の件	34
第3号議案 監査役1名選任の件	39
第4号議案 当社の取締役及び監査役に対する株 式報酬等の額及び内容決定の件...	40
議決権行使についてのご案内	48

経営理念・社訓

経営理念

- ・ 社員のため
- ・ 社員の家族のため
- ・ 顧客・取引先のため
- ・ 株主のため
- ・ 地域社会のため
- ・ ひいては国家のために当社を経営する

社訓

- ・ 我々はフジ住宅の社員である
- ・ 我々は熱意と誠意をもって仕事に接しよう
- ・ 我々は自己の仕事の責任と重要性を認識しよう
- ・ 我々は感謝と奉仕の精神をもって仕事をしよう
- ・ 我々は顧客・取引先に感謝されるような仕事をしよう

株主各位

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

フジ住宅株式会社

代表取締役社長 宮 脇 宣 綱

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

はじめに、この度の新型コロナウイルス（COVID-19）に罹患されました方やその関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復をお祈り申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府や大阪府知事からこれまで外出自粛が強く要請されてきた事態を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催させていただくことといたしました。**株主の皆様におかれましては、安全確保及び感染拡大防止のため、可能な限り郵送またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。**同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書に記載の当社議決権行使ウェブサイトへアクセスし、インターネット等によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、令和2年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号
フジ住宅㈱本社アネックスビル4階大ホール
(末尾の「第47回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第47期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 当社の取締役及び監査役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

4. 議決権行使についてのご案内

48頁から50頁までの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申し上げます。
 3. 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 4. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fuji-jutaku.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結株主資本等変動計算書
 - ③ 連結計算書類の連結注記表
 - ④ 株主資本等変動計算書
 - ⑤ 計算書類の個別注記表
 5. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fuji-jutaku.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。
 6. 本招集ご通知の発送日は令和2年6月9日ですが、早期開示の観点から令和2年6月4日よりインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fuji-jutaku.co.jp/>）に掲載しております。
 7. その他3頁「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、当日のご出席に代えて、可能な限り郵送又はインターネット等による議決権の行使をお願い申し上げます。詳細は、招集ご通知48頁から50頁をご参照ください。
何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- (1) 株主の皆様におかれましては、できる限りご出席を見送られることを強くお勧めいたします。
- (2) ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない株主様は、ご出席をお控えください。
- (3) 本年はお土産の配布を中止させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 株主様同士のお席の間隔を広くとるため、例年と比べご用意できる席数が大幅に減少します。
満席によりやむを得ずご入場を制限させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- (5) 総会会場受付前にて株主様の体温を計測させていただき、37.5℃以上の発熱がある株主様、
咳や呼吸困難など体調不良とお見受けされる株主様のご入場を制限させていただく場合があります。
- (6) 密集を防ぐため、エレベーターのご利用を制限させていただく場合があります。
- (7) 総会会場にご来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- (8) 株主総会に出席する役員及び運営メンバーは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- (9) 本総会においては、感染拡大防止のため議事の時間を短縮し、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきますので、株主様におかれましては、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願いいたします。
- (10) 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
≪当社ウェブサイトURL≫ <https://www.fuji-jutaku.co.jp/>

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、2019年10月の消費税増税に加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の国内及び世界的な蔓延による影響により、経済活動の停滞が懸念されることとなり、景気の先行きが不透明な状況が一段と強まりました。

不動産業界におきましては、良質な分譲用地の取得競争の激化、それに伴う地価の上昇や人手不足を背景とした建築コストの高止まり等により、新築分譲マンションを中心に分譲事業は厳しい事業環境となりました。更に、新型コロナウイルス感染症の拡大が不動産業界に大きな影響を与えることとなり、事業への警戒感が高まってまいりました。

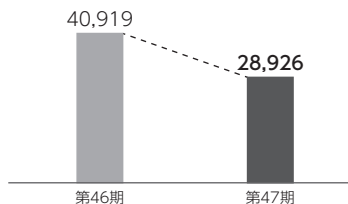
また、当社は、当連結会計年度において、雄健建設株式会社、関西電設工業株式会社及び日建設備工業株式会社の3社を株式取得の方法により100%連結子会社化いたしました。みなし取得日を2020年3月31日に設定しているため、同連結子会社3社の当事業年度の損益計算書は連結損益計算書に含めず、当事業年度末の貸借対照表のみを連結貸借対照表に含めております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の経営成績は、期初の連結業績予想に比べて売上高は上回りましたが、各段階利益は若干下回る結果となりました。

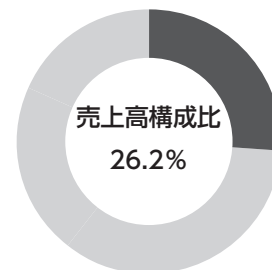
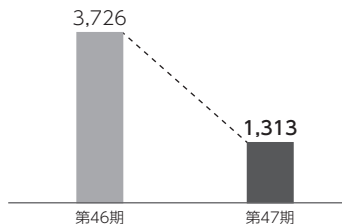
セグメントの業績は、次のとおりであります。

分譲住宅セグメント

売上高 (単位：百万円)



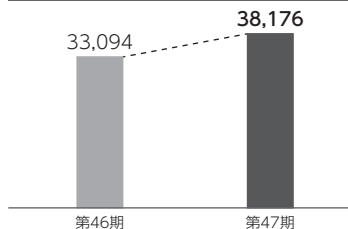
セグメント利益 (単位：百万円)



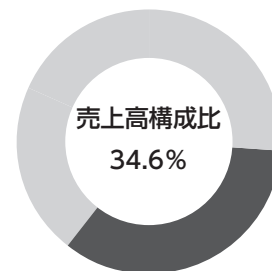
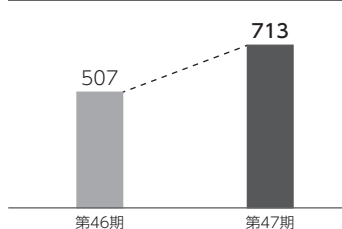
分譲住宅セグメントにおいては、当連結会計年度の自由設計住宅の引渡戸数は前連結会計年度に比べ169戸減少し736戸（前期は905戸）となり、分譲マンションの引渡戸数は前連結会計年度に比べ73戸減少し14戸（前期は87戸）となりました。その結果、当セグメントの売上高は28,926百万円（前期比29.3%減）となり、セグメント利益は1,313百万円（前期比64.8%減）となりました。

住宅流通セグメント

売上高 (単位：百万円)



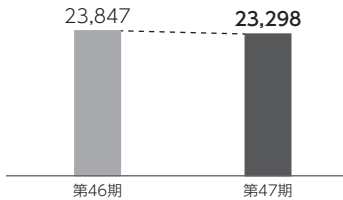
セグメント利益 (単位：百万円)



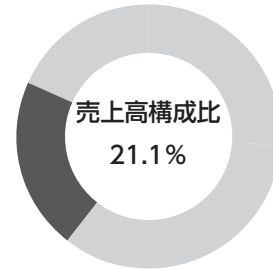
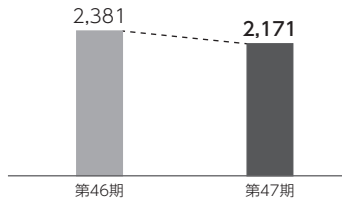
住宅流通セグメントにおいては、当連結会計年度の中古住宅の引渡戸数は前連結会計年度に比べ237戸増加し1,707戸（前期は1,470戸）となり、前連結会計年度に比べ大幅に増加いたしました。その結果、当セグメントの売上高は38,176百万円（前期比15.4%増）となり、セグメント利益は713百万円（前期比40.6%増）となりました。

土地有効活用セグメント

売上高 (単位：百万円)



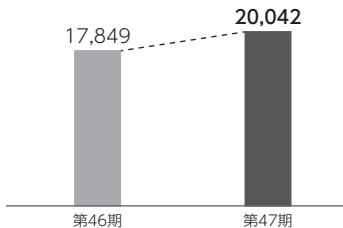
セグメント利益 (単位：百万円)



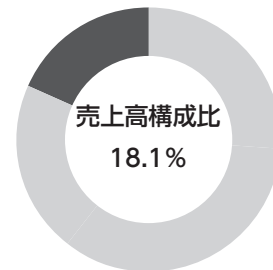
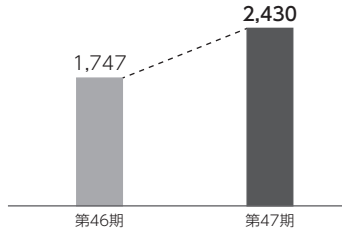
土地有効活用セグメントにおいては、当連結会計年度の賃貸住宅等建築請負の引渡件数が48件（前期は39件）となり、前連結会計年度に比べ増加しましたが、個人投資家向け一棟売賃貸アパートの引渡棟数が110棟（前期は143棟）となり、前連結会計年度に比べ大幅に減少いたしました。その結果、当セグメントの売上高は23,298百万円（前期比2.3%減）となり、セグメント利益は2,171百万円（前期比8.8%減）となりました。

賃貸及び管理セグメント

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益 (単位：百万円)



賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクしたサービス付き高齢者向け賃貸住宅等の賃貸物件及び分譲マンションの引渡しに伴い管理物件の取扱い件数が増加したことに加えて、前連結会計年度に比べ稼働率が上昇したことにより、当セグメントの売上高は20,042百万円（前期比12.3%増）となり、セグメント利益は2,430百万円（前期比39.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高110,444百万円（前期比4.6%減）を計上し、営業利益5,002百万円（前期比24.6%減）、経常利益4,611百万円（前期比28.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,088百万円（前期比28.1%減）となりました。

（2）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、長期間続いた好景気に陰りが見え始める中、不動産業界は地価の上昇傾向や建築コストの増加が著しく、経営環境が厳しくなっております。また、2019年10月の消費税増税に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が国内外の経済に大きな影響を及ぼしつつあり、更には、感染者数が増加の一途をたどっていることから、先行きが見通せない状況となっており、経営環境がより一層厳しくなる可能性があります。

当社グループにおきましては、今後も不透明な経済状況が予想される中、営業力の一層の強化と顧客ニーズにマッチした立地選定・商品企画を図り、原価の削減及び高品質の商品供給に注力いたします。また、安定した収益を獲得できる収益基盤として、賃貸収入を生む自社所有物件を積極的に増やし、ストックビジネスを中核事業として強化することで、市場環境の変化に対応できるよう努めてまいります。

当社グループは、2019年5月に、2019年度（2020年3月期）を初年度とし2021年度（2022年3月期）を最終年度とする3ヶ年の中期利益計画を策定しており、初年度となる当連結会計年度における実績と計画は以下のとおりとなっております。

今後につきましても株主重視の経営という観点から、企業価値の向上と継続的・安定的な成長を図り、企業の経営効率を判断する指標であるROEを重要な経営指標として意識し、財務体質の強化及び安定した収益の確保に努めてまいります。

（単位：百万円）

	2020年3月期 実績	2020年3月期 計画	差異	中期利益計画の 初年度の状況
売上高	110,444	107,000	+3,444	達成
営業利益	5,002	5,300	△297	未達成
経常利益	4,611	5,000	△388	未達成
当期純利益 ※1	3,088	3,300	△211	未達成
ROE ※2	8.0%	10.0%以上	△2.0%	未達成

※1. 親会社株主に帰属する当期純利益

※2. 自己資本当期純利益率

当社は、従業員の健康管理に積極的に取り組む企業として、経済産業省が東京証券取引所と共同で選定を行う「健康経営銘柄」に2016年、2018年、2019年の3回選定されました。また、2020年3月2日付で経済産業省が日本健康会議と共同で認定を行う「健康経営優良法人2020 大規模法人部門（ホワイト500）」にも認定されました。こちらは初年度より4年連続での認定となっております。経営トップが先頭に立ち、全ての社員が健康への意識を高め、心身の健康を維持できるよう、枠にとらわれず柔軟性を活かし様々な環境を整えていることを評価いただいたものと認識しております。

さらに、2018年度には総務省が表彰する「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を受賞しております。総務省は、テレワークの導入・活用を進めている企業・団体の中から十分な実績を持つ企業等を「テレワーク先駆者百選」として公表し、特に優れた企業・団体が「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」として表彰されております。内勤者以外のモバイルワーク化を進めている点、通勤不可能な遠方に在住の身障者の方を在宅勤務にて採用し、地方にいる優良な人財の雇用を実現している点をご評価いただくとともに、総務大臣賞を受賞した企業の共通項として、「雇ってよし・働いてよし・社会によし」の三方よしを実現していることが選定の理由であると選評いただきました。

社会貢献活動におきましては、2018年度に創業45周年記念事業の一環として、和歌山県の「企業の森」による、森林保全・管理活動に係る協定の調印を行いました。和歌山県日高郡日高川町の森林を「フジ住宅の森」と名付け、当社及びフジ住宅グループ社員・家族のボランティアによる植林並びに育林活動を通じて、地域との交流を深め、森林保全を進めております。

また、安全で住みよい街づくりへ貢献するため、「フジ住宅青色防犯パトロール隊」を発足し、2019年3月1日より岸和田市内の小学校区を中心に、週1回、下校時間帯に当社の社有車でパトロール活動を行い地域防犯に取り組むなど、様々な活動を行いました。

今後も引き続き、社員の健康管理を経営的な視点で考え、社員が幸せに働ける環境整備に取り組むことにより業績・企業価値の向上を実現し、全てのステークホルダーへの社会的責任を果たすべく、これからも邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は6,271百万円であり、その主なものは自社所有サービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る土地・建物2,538百万円、中古住宅アセット事業に係る土地・建物2,217百万円、本社ビル耐震工事等を含む本社設備等並びに分譲住宅事業及び住宅流通事業に係る販売センター設備等であります。

(4) 資金調達の状況

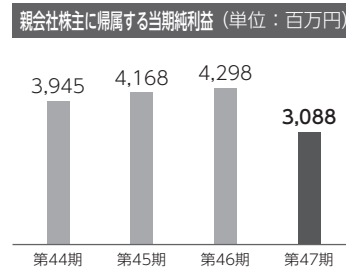
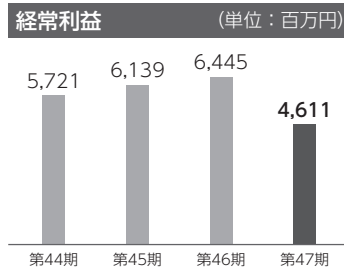
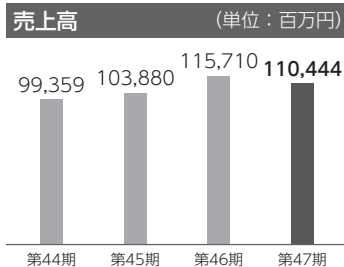
1. 中古住宅仕入資金のためのコミットメントライン型シンジケートローン契約2件（契約締結額合計8,350百万円、期末借入額合計7,100百万円）を金融機関と締結いたしました。
2. 金融機関2行と銀行保証付無担保社債（発行額合計1,000百万円）を発行いたしました。

(5) 重要な企業再編等の状況

当社は、2020年1月29日付で、雄健建設株式会社、関西電設工業株式会社及び日建設備工業株式会社の全株式を取得し、同3社を当社の完全子会社といたしました。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 45 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 46 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第 47 期 (当連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	99,359	103,880	115,710	110,444
経 常 利 益 (百万円)	5,721	6,139	6,445	4,611
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,945	4,168	4,298	3,088
1株当たり当期純利益 (円)	110.06	116.08	120.40	87.40
総 資 産 (百万円)	114,872	135,563	147,465	162,435
純 資 産 (百万円)	31,740	34,852	37,756	39,927
1株当たり純資産 (円)	883.73	972.56	1,068.69	1,126.40



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 雄健建設株式会社、関西電設工業株式会社及び日建設備工業株式会社の3社のみなし取得日を2020年3月31日に設定しているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。
4. 第44期は、個人消費に足踏みがみられたものの、政府主導の経済政策や金融緩和政策の好影響により企業収益や雇用情勢が改善し、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。その中で売上高は過去最高額となり、利益においても史上最高益を更新いたしました。この結果、売上高99,359百万円（前期比9.5%増）、経常利益5,721百万円（前期比8.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,945百万円（前期比15.0%増）となりました。
5. 第45期は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向により、個人消費や設備投資が持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その中で売上高は過去最高額となり、初めて1,000億円を超えました。各段階利益においても過去最高を更新いたしました。この結果、売上高103,880百万円（前期比4.5%増）、経常利益6,139百万円（前期比7.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,168百万円（前期比5.6%増）となりました。
6. 第46期は、企業収益や雇用情勢が引き続き堅調を持続しており、自然災害を背景とした下振れ要因はあったものの、個人消費や設備投資は持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その中で売上高及び各段階利益で前年度に引き続き過去最高額を更新いたしました。この結果、売上高115,710百万円（前期比11.4%増）、経常利益6,445百万円（前期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,298百万円（前期比3.1%増）となりました。
7. 第47期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
フジ・アメニティサービス株式会社	90	100.0	不動産の賃貸及び管理
雄 健 建 設 株 式 会 社	50	100.0	建築工事業・土木工事業
関 西 電 設 工 業 株 式 会 社	50	100.0	電気工事業・電気通信工事業
日 建 設 備 工 業 株 式 会 社	35	100.0	管工事業・土木工事業

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. 当社は、2020年1月29日付で、雄健建設株式会社、関西電設工業株式会社及び日建設備工業株式会社の全株式を取得し、同3社を当社の完全子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成され、「分譲住宅事業」、「住宅流通事業」、「土地有効活用事業」及び「賃貸及び管理事業」の4部門に関する事業を行っており、大阪府及び周辺地域を地盤とした地域密着型の事業を展開しております。

「分譲住宅事業」は、自由設計の新築戸建住宅及び分譲マンションの販売並びに一戸建注文住宅の建築請負工事を行っております。「住宅流通事業」は、中古住宅の販売及び不動産の仲介を行っております。「土地有効活用事業」は、土地所有者が保有する遊休地などに木造賃貸アパートやサービス付き高齢者向け賃貸住宅等を建築する提案受注による請負工事及び個人投資家向け一棟売賃貸アパートの販売を行っております。「賃貸及び管理事業」は、不動産の賃貸及び管理を行っております。

(9) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所	所 在 地
フ ジ 住 宅 株 式 会 社	本 社	大 阪 府 岸 和 田 市
	大 阪 支 社	大 阪 市 浪 速 区
	お う ち 館 本 店	大 阪 府 岸 和 田 市
	お う ち 館 泉 佐 野 店	大 阪 府 泉 佐 野 市
	お う ち 館 和 泉 店	大 阪 府 泉 大 津 市
	お う ち 館 堺 店	堺 市 北 区
	フジホームバンク大阪店	大 阪 市 北 区
	フジホームバンク神戸オフィス	神 戸 市 中 央 区
フジ・アメニティサービス株式会社	本 社	大 阪 府 岸 和 田 市
雄 健 建 設 株 式 会 社	本 社	大 阪 市 天 王 寺 区
関 西 電 設 工 業 株 式 会 社	本 社	大 阪 市 天 王 寺 区
日 建 設 備 工 業 株 式 会 社	本 社	大 阪 市 天 王 寺 区

(注) 2020年4月18日付で大阪支社は大阪市浪速区から大阪市北区へ移転し、大阪市浪速区の事務所は大阪支社桜川オフィスとなりました。

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
795 [413] 人	45人増 [15人減]

- (注) 1. 従業員数は準社員を含む就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
682 [244] 人	13人増 [14人減]	40.1歳	8.5年

- (注) 1. 従業員数は準社員を含む就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(11) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	15,036
株式会社紀陽銀行	11,178
株式会社池田泉州銀行	8,049
株式会社りそな銀行	7,262
株式会社みずほ銀行	6,715

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2.会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

105,000,000株

(2) 発行済株式の総数

35,409,382株（自己株式 1,440,530株を除く）

(3) 株主数

8,689名（前期末比 320名増）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数 株	持株比率 %
一般社団法人今井光郎文化道德歴史教育研究会	6,083,800	17.18
一般社団法人今井光郎幼児教育会	2,680,000	7.57
フジ住宅取引先持株会	2,223,900	6.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,489,800	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,252,200	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・株式会社紀陽銀行口）	1,012,000	2.86
フジ住宅従業員持株会	771,100	2.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託・株式会社池田泉州銀行口）	681,200	1.92
株式会社紀陽銀行	585,900	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	582,700	1.65

（注） 1. 当社は、自己株式1,440,530株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(従業員を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2020年2月19日開催の取締役会において、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、従業員(連結子会社の従業員を含む。)を対象として自社の株式を交付する制度である新たなインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託制度」の導入を決議いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第5回新株予約権	
発行決議日		2016年6月23日	
新株予約権の数		40個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき500株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 365,000円 (1株当たり730円)	
権利行使期間		2018年8月1日から2022年5月31日まで	
行使の条件		(注)	
役員 の 保 有 状 況	社外取締役	新株予約権の数	8個
		目的となる株式数	4,000株
		保有者数	1人
	監査役	新株予約権の数	19個
		目的となる株式数	9,500株
		保有者数	3人

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の社外取締役、監査役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位にあることを要す。ただし、社外取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
3. その他新株予約権の行使の条件は、2016年7月29日に当社と割当者との間で締結済みの「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

	行使価額修正条項付第1回新株予約権
発行決議日	2017年8月8日
新株予約権の数	20,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり160円
新株予約権の割当日	2017年8月25日
権利行使期間	2017年8月28日から2020年8月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
行使の条件	新株予約権者が、口座管理機関に対し行使請求に要する手続きを行った日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当初行使価額である1,000円以上であることを条件とする。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を大和証券株式会社に割り当てた。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	今 井 光 郎	人財開発室担当 フジ・アメニティサービス(株)代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	宮 脇 宣 綱	フジ・アメニティサービス(株)代表取締役社長
専 務 取 締 役	山 田 光 次 郎	大阪支社支社長、事業企画本部長
専 務 取 締 役	松 山 陽 一	土地有効活用事業部長
取 締 役	石 本 賢 一	経営企画部長、I R 室長、財務担当、システム担当
取 締 役	岩 井 伸 太 郎	岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長 江崎グリコ(株)社外監査役、昭栄薬品(株)社外取締役 (監査等委員)
取 締 役	中 村 慶 子	公認会計士・税理士木戸伸男事務所
常 勤 監 査 役	川 出 仁	
監 査 役	高 谷 晋 介	北辰税理士法人代表社員 シークス(株)社外取締役
監 査 役	原 戸 稲 男	協和綜合法律事務所 タツタ電線(株)社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役岩井伸太郎氏及び取締役中村慶子氏は、社外取締役であり、監査役高谷晋介氏及び監査役原戸稲男氏は、社外監査役であります。
2. 取締役岩井伸太郎氏、取締役中村慶子氏及び監査役高谷晋介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役原戸稲男氏は、弁護士資格を有しており、豊富な経験及び幅広い見識を有しております。
3. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりです。
- ①2019年6月19日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、監査役冠野雅之氏が任期満了により退任いたしました。
- ②2019年6月19日開催の第46回定時株主総会において、新たに川出仁氏が監査役に選任され、就任いたしました。
4. 当社は、取締役岩井伸太郎氏、取締役中村慶子氏、監査役高谷晋介氏及び監査役原戸稲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	7 名 (2 名)	135,875千円 (9,620千円)	・ 株主総会決議（2014年6月18日）による報酬限度額年額240,000千円（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。） ・ 株主総会決議（2019年6月19日）によるストック・オプション報酬限度額年額160,000千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	18,941千円 (8,420千円)	株主総会決議（2014年6月18日）による報酬限度額年額24,000千円
合 計	11 名	154,817千円	

- (注) 1. 上表には、2019年6月19日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 2014年6月18日開催の第41回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額240,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）及び監査役の報酬限度額（年額24,000千円以内。）とは別枠で、2020年6月24日開催予定の第47回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対する、役員向け株式交付信託制度導入の議案を付議いたします。信託に拠出する信託金の上限金額は、3事業年度ごとに合計96,000千円であります。また、役員向け株式交付信託制度の導入を条件に、株式報酬型ストック・オプションに係る報酬枠を廃止いたします。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、2020年6月24日開催予定の第47回定時株主総会において付議いたします、役員向け株式交付信託制度が承認可決されることを前提として、取締役5名（社外取締役を除く。）に対する当事業年度（2020年3月期）に係る業績を反映した役員株式給付引当金繰入額17,990千円が含まれております。
4. 監査役の報酬等の総額には、2020年6月24日開催予定の第47回定時株主総会において付議いたします、役員向け株式交付信託制度が承認可決されることを前提として、監査役1名（社外監査役を除く。）に対する当事業年度（2020年3月期）に係る業績を反映した役員株式給付引当金繰入額771千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

1. 社外役員の兼任その他の状況

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岩井伸太郎氏は、岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長であり、取締役中村慶子氏は、公認会計士・税理士木戸伸男事務所に所属しております。また、監査役高谷晋介氏は、北辰税理士法人代表社員であり、監査役原戸稲男氏は、協和綜合法律事務所に所属しております。

当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岩井伸太郎氏は、江崎グリコ株式会社の社外監査役及び昭栄薬品株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。また、監査役高谷晋介氏は、シークス株式会社の社外取締役であり、監査役原戸稲男氏は、タツタ電線株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。

当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	岩 井 伸 太 郎	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。
取 締 役	中 村 慶 子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。
監 査 役	高 谷 晋 介	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、また監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。
監 査 役	原 戸 稲 男	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（収益認識基準に関する会計基準に関するアドバイザー業務）に対して、対価を支払っており、上記の額に含まれております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額                |
|-----------------|--------------------|
| <b>資産の部</b>     |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>119,763,538</b> |
| 現金及び預金          | 14,757,833         |
| 受取手形            | 117,491            |
| 完成工事未収入金        | 865,465            |
| 販売用不動産          | 24,828,999         |
| 仕掛販売用不動産        | 15,253,483         |
| 開発用不動産          | 61,709,668         |
| 未成工事支出金         | 230,706            |
| 貯蔵品             | 41,565             |
| その他             | 1,984,685          |
| 貸倒引当金           | △26,361            |
| <b>固定資産</b>     | <b>42,671,562</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>38,717,836</b>  |
| 建物及び構築物         | 12,013,797         |
| 機械装置及び運搬具       | 21,924             |
| 工具、器具及び備品       | 220,352            |
| 土地              | 25,338,726         |
| 建設仮勘定           | 1,123,035          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>716,228</b>     |
| のれん             | 290,329            |
| その他             | 425,898            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,237,497</b>   |
| 投資有価証券          | 459,596            |
| 長期貸付金           | 58,856             |
| 繰延税金資産          | 982,960            |
| その他             | 1,740,562          |
| 貸倒引当金           | △4,478             |
| <b>資産合計</b>     | <b>162,435,100</b> |

| 科 目            | 金 額                |
|----------------|--------------------|
| <b>負債の部</b>    |                    |
| <b>流動負債</b>    | <b>50,223,509</b>  |
| 支払手形・工事未払金     | 4,199,204          |
| 電子記録債務         | 2,123,569          |
| 短期借入金          | 33,367,735         |
| 1年内償還予定の社債     | 425,000            |
| 未払法人税等         | 1,278,744          |
| 前受金            | 4,837,324          |
| 賞与引当金          | 303,262            |
| 役員株式給付引当金      | 18,761             |
| 株式給付引当金        | 119,864            |
| その他            | 3,550,042          |
| <b>固定負債</b>    | <b>72,284,202</b>  |
| 社債             | 1,325,000          |
| 長期借入金          | 70,699,028         |
| 資産除去債務         | 27,384             |
| 繰延税金負債         | 9,194              |
| 再評価に係る繰延税金負債   | 52,645             |
| その他            | 170,950            |
| <b>負債合計</b>    | <b>122,507,712</b> |
| <b>純資産の部</b>   |                    |
| <b>株主資本</b>    | <b>39,915,967</b>  |
| 資本金            | 4,872,064          |
| 資本剰余金          | 5,821,371          |
| 利益剰余金          | 30,227,970         |
| 自己株式           | △1,005,438         |
| その他の包括利益累計額    | △30,702            |
| その他有価証券評価差額金   | △105,607           |
| 土地再評価差額金       | 74,904             |
| 新株予約権          | 42,124             |
| <b>純資産合計</b>   | <b>39,927,388</b>  |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>162,435,100</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |             |
|-----------------|-----------|-------------|
| 売上高             |           | 110,444,324 |
| 売上原価            |           | 93,846,520  |
| 売上総利益           |           | 16,597,803  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 11,595,707  |
| 営業利益            |           | 5,002,096   |
| 営業外収益           |           |             |
| 受取利息及び配当金       | 16,139    |             |
| 受取手数料           | 173,063   |             |
| 補助金収入           | 154,650   |             |
| その他             | 131,141   | 474,995     |
| 営業外費用           |           |             |
| 支払利息            | 738,623   |             |
| 社債発行費           | 10,379    |             |
| コミットメントフィー      | 74,650    |             |
| その他             | 41,467    | 865,120     |
| 経常利益            |           | 4,611,971   |
| 特別利益            |           |             |
| 固定資産売却益         | 148,241   | 148,241     |
| 特別損失            |           |             |
| 固定資産売却損         | 9,750     |             |
| 固定資産除却損         | 66,028    | 75,778      |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 4,684,434   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,650,900 |             |
| 法人税等調整額         | △55,365   | 1,595,534   |
| 当期純利益           |           | 3,088,899   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 3,088,899   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

|             |
|-------------|
| 招集ご通知       |
| 事業報告        |
| 連結計算書類・計算書類 |
| 監査報告書       |
| 株主総会参考書類    |

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額                |
|-----------------|--------------------|
| <b>資産の部</b>     |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>114,117,404</b> |
| 現金及び預金          | 10,073,566         |
| 完成工事未収入金        | 400,588            |
| 販売用不動産          | 24,828,999         |
| 仕掛販売用不動産        | 15,253,483         |
| 開発用不動産          | 61,709,668         |
| 未成工事支出金         | 40,736             |
| 貯蔵品             | 35,716             |
| 前渡金             | 960,030            |
| 前払費用            | 369,262            |
| その他             | 455,639            |
| 貸倒引当金           | △10,287            |
| <b>固定資産</b>     | <b>30,961,847</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,614,809</b>  |
| 建物              | 7,993,125          |
| 構築物             | 51,186             |
| 車両運搬具           | 54                 |
| 工具、器具及び備品       | 180,595            |
| 土地              | 17,725,253         |
| 建設仮勘定           | 664,593            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>175,293</b>     |
| 商標権             | 13,034             |
| ソフトウェア          | 162,258            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,171,744</b>   |
| 投資有価証券          | 459,596            |
| 関係会社株式          | 1,764,742          |
| 長期貸付金           | 58,856             |
| 長期前払費用          | 486,137            |
| 繰延税金資産          | 565,885            |
| その他             | 841,005            |
| 貸倒引当金           | △4,478             |
| <b>資産合計</b>     | <b>145,079,251</b> |

| 科 目             | 金 額                |
|-----------------|--------------------|
| <b>負債の部</b>     |                    |
| <b>流動負債</b>     | <b>45,451,094</b>  |
| 支払手形            | 16,847             |
| 電子記録債務          | 2,123,569          |
| 工事未払金           | 3,559,552          |
| 短期借入金           | 11,751,320         |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 19,828,863         |
| 1年内償還予定の社債      | 425,000            |
| 未払金             | 636,006            |
| 未払費用            | 227,667            |
| 未払法人税等          | 718,611            |
| 前受収益            | 2,269              |
| 前受金             | 2,832,840          |
| 未成工事受入金         | 2,484,960          |
| 預り金             | 449,258            |
| 賞与引当金           | 255,100            |
| 役員株式給付引当金       | 18,761             |
| 株式給付引当金         | 119,864            |
| その他             | 600                |
| <b>固定負債</b>     | <b>65,239,526</b>  |
| 社債              | 1,325,000          |
| 長期借入金           | 63,834,496         |
| 資産除去債務          | 27,384             |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 52,645             |
| <b>負債合計</b>     | <b>110,690,620</b> |
| <b>純資産の部</b>    |                    |
| <b>株主資本</b>     | <b>34,377,210</b>  |
| 資本金             | 4,872,064          |
| 資本剰余金           | 5,821,371          |
| 資本準備金           | 2,232,735          |
| その他資本剰余金        | 3,588,635          |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>24,689,213</b>  |
| その他利益剰余金        | 24,689,213         |
| 別途積立金           | 22,300,000         |
| 繰越利益剰余金         | 2,389,213          |
| <b>自己株式</b>     | <b>△1,005,438</b>  |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>△30,702</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | △105,607           |
| 土地再評価差額金        | 74,904             |
| <b>新株予約権</b>    | <b>42,124</b>      |
| <b>純資産合計</b>    | <b>34,388,631</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>145,079,251</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 93,207,976 |
| 売上原価         |         | 79,199,705 |
| 売上総利益        |         | 14,008,270 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 10,677,854 |
| 営業利益         |         | 3,330,416  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 16,139  |            |
| 受取手数料        | 125,606 |            |
| その他          | 181,398 | 323,144    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 682,491 |            |
| コミットメントフィー   | 74,650  |            |
| その他          | 37,051  | 794,193    |
| 経常利益         |         | 2,859,368  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 148,241 | 148,241    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産売却損      | 9,750   |            |
| 固定資産除却損      | 18,516  | 28,266     |
| 税引前当期純利益     |         | 2,979,343  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 969,900 |            |
| 法人税等調整額      | 22,222  | 992,122    |
| 当期純利益        |         | 1,987,220  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

|             |
|-------------|
| 招集ご通知       |
| 事業報告        |
| 連結計算書類・計算書類 |
| 監査報告書       |
| 株主総会参考書類    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

招集ご通知

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

フジ住宅株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 康 弘 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジ住宅株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

招集ご通知

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

フジ住宅株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 康 弘 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジ住宅株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

フジ住宅株式会社 監査役会

常勤監査役 川 出 仁 ㊟

社外監査役 高 谷 晋 介 ㊟

社外監査役 原 戸 稲 男 ㊟

以 上

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額

当社普通株式1株につき金13円で、配当総額は460,321,966円といたしたく存じます。なお、2019年11月21日に1株につき14円の間配当をお支払いしており、年間配当金は1株につき27円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

2 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

取締役今井 光郎氏、宮脇 宣綱氏、山田 光次郎氏、松山 陽一氏、石本 賢一氏、岩井 伸太郎氏及び中村 慶子氏の7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                 | <div>い ま い み つ お</div> <div>今井 光郎</div> <div>(1945年12月30日生)</div> <div>所有する当社株式の数<br/>272,450株</div> | <div>1973年 1 月 フジ住宅を個人創業し、不動産業を開始</div> <div>1974年 4 月 フジ住宅株式会社を設立 代表取締役社長</div> <div>1975年 1 月 フジ工務店株式会社（1988年9月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長</div> <div>1976年 3 月 株式会社フジハウジング（1978年9月フジ住宅販売株式会社に社名変更、1988年9月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長</div> <div>1988年 6 月 フジハウジング株式会社（1988年9月フジ工務店株式会社に社名変更、2008年10月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長</div> <div>2005年 6 月 フジ・アメニティサービス株式会社を設立 代表取締役社長</div> <div>2009年 6 月 当社代表取締役会長 人財開発室担当（現）<br/>フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役会長（現）</div> |
| <div>取締役候補者とする理由</div> <div>今井光郎氏は、1973年1月22日に当社を創業し、創業以来代表取締役社長・代表取締役会長を務め、当社の事業活動に関し豊富な経験と知識を有しています。また、後継者の育成をはじめ、人財育成にも大きく貢献してまいりました。その経験及び実績を活かし、当社の企業価値の更なる向上に貢献できると判断し、取締役候補者としたしました。</div> |                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2          | みやわき のぶつな<br>宮脇 宣綱<br>(1961年 8月30日生)<br><u>所有する当社株式の数</u><br>85,749株  | 1980年10月 堺自動車用品株式会社入社<br>1985年 3 月 宮脇電器サービス 自営<br>1989年 6 月 当社入社<br>1994年10月 当社アメニティサービス部長<br>1994年11月 当社資産活用事業部 開発営業部長<br>2000年10月 当社土地有効活用事業部 第一営業部長<br>2002年 6 月 当社取締役<br>2005年 3 月 当社常務取締役<br>当社土地有効活用事業部長<br>2008年 6 月 当社専務取締役<br>2009年 6 月 当社代表取締役社長（現）<br>フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役社長（現） |
|            |                                                                       | <b>取締役候補者とする理由</b><br>宮脇宣綱氏は、見識・胆識・洞察力に優れ、当社経営理念方針の理解実践度が高く、2009年 6 月から代表取締役社長として、当社の事業活動に深く幅広く寄与し、豊富な経験と知識を有しています。また、社長就任以来、人財育成にも大きく貢献してまいりました。その経験及び実績を活かし、当社の企業価値の更なる向上に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                          |
| 3          | やまだ こうじろう<br>山田 光次郎<br>(1962年 7月10日生)<br><u>所有する当社株式の数</u><br>42,203株 | 1987年 1 月 大倉建設株式会社（現株式会社大倉）入社<br>1991年 5 月 当社入社<br>1995年 2 月 当社マンション事業部 部長<br>2001年 8 月 当社大阪支社 支社長（現）<br>2006年 6 月 当社取締役<br>2006年10月 当社用地部門担当<br>2011年 6 月 当社常務取締役<br>2013年10月 当社専務取締役、事業企画本部長（現）                                                                                            |
|            |                                                                       | <b>取締役候補者とする理由</b><br>山田光次郎氏は、分譲戸建住宅、分譲マンションの販売部門での経験を持ち、大阪支社支社長を務めるとともに、取締役就任後は用地仕入部門の担当役員としても業績向上に貢献してきました。その経験及び実績を活かし、当社の企業価値の更なる向上に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                                              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4     | まつやま よういち<br><b>松山 陽一</b><br>(1964年2月12日生)<br><u>所有する当社株式の数</u><br>30,252株 | 1986年 4 月 大和実業株式会社入社<br>1988年 9 月 当社入社<br>2002年 9 月 当社土地有効活用事業部 営業部長<br>2008年 9 月 当社執行役員<br>2010年 6 月 当社取締役<br>2012年 4 月 当社土地有効活用事業部長（現）<br>2015年 6 月 当社常務取締役<br>2019年 3 月 当社専務取締役（現）                                                                     |
|       |                                                                            | <b>取締役候補者とする理由</b><br>松山陽一氏は、土地有効活用事業での豊富な知識と経験を持ち、取締役就任後は土地有効活用事業部だけでなく、賃貸事業においても秀でた手腕を発揮し業績向上に貢献してきました。その経験及び実績を活かし、当社の企業価値の更なる向上に貢献できると判断し、取締役候補者となりました。                                                                                               |
| 5     | いしもと けんいち<br><b>石本 賢一</b><br>(1953年5月11日生)<br><u>所有する当社株式の数</u><br>4,000株  | 1976年 4 月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社（現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社）入社<br>1987年 7 月 当社入社<br>1991年 1 月 当社経理部長<br>1993年 6 月 当社取締役<br>2007年 6 月 当社執行役員<br>2010年 6 月 当社 I R 室長（現）、財務部長<br>2011年 6 月 当社取締役（現）<br>2014年 6 月 当社経営企画部長、システム担当（現）<br>2019年 5 月 当社財務担当（現） |
|       |                                                                            | <b>取締役候補者とする理由</b><br>石本賢一氏は、経理、財務、システム、I R 部門等に携わり、豊富な経験と知識を有しています。取締役就任後は、経営企画部担当役員としても企業価値向上に貢献してきました。その経験及び実績を活かし、当社の企業価値の更なる向上に貢献できると判断し、取締役候補者となりました。                                                                                               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6          | <div>社外独立</div> <div>いわい しんたろう<br/>岩井 伸太郎<br/>(1954年1月18日生)</div> <div>所有する当社株式の数<br/>52,810株</div>                                                                                                                         | 1979年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社<br>1986年 2 月 岩井伸太郎税理士事務所（現岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所）開業（現）<br>1989年 6 月 当社社外監査役<br>1990年 9 月 北斗監査法人（現仰星監査法人）代表社員<br>2004年 5 月 昭栄薬品株式会社社外監査役<br>2011年 6 月 江崎グリコ株式会社社外監査役（現）<br>2015年 6 月 当社社外取締役（現）<br>2016年 6 月 昭栄薬品株式会社社外取締役（監査等委員）（現） |
|            | <b>社外取締役候補者とする理由</b><br>岩井伸太郎氏は、公認会計士・税理士として豊富な経験及び幅広い見識を有しており、社内経営陣と独立した関係にあります。また、1989年6月から2015年6月までの間、当社社外監査役としての経験も有しております。取締役会で適宜発言いただいております。社外取締役として当社の経営の透明性と健全性を高めていただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。                        |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 7          | <div>社外独立</div> <div>なかむら けいこ<br/>中村 慶子<br/>(1962年11月26日生)</div> <div>所有する当社株式の数<br/>5,152株</div>                                                                                                                           | 1988年 4 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社<br>1992年 1 月 公認会計士・税理士西村幸男事務所入所<br>2008年 8 月 公認会計士・税理士木戸伸男事務所入所（現）<br>2016年 6 月 当社社外取締役（現）                                                                                                                                     |
|            | <b>社外取締役候補者とする理由</b><br>中村慶子氏は、公認会計士・税理士として培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しており、社内経営陣と独立した関係にあります。また、当社にとっては初めての女性役員でもあり、住まいづくりにおいて女性ならではの視点を当社の経営に活かしていただけること、更に、今後当社が進めていく女性の活躍をはじめとするダイバシティ・マネジメント等に対して貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |



- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 岩井伸太郎氏及び中村慶子氏は社外取締役候補者であります。
3. 岩井伸太郎氏は、2015年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。また、同氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 中村慶子氏は、2016年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は岩井伸太郎氏及び中村慶子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は岩井伸太郎氏及び中村慶子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

監査役 3 名のうち高谷 晋介氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div> <div>           た か た に し ん す け<br/> <b>高谷 晋介</b><br/>           (1951年12月30日生)<br/> <u>所有する当社株式の数</u><br/>           52,632株         </div> | 1974年 4 月 野村證券株式会社入社<br>1978年11月 デロイトハスキングズアンドセルズ公認会計士共同事務所<br>(現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>1984年10月 高谷晋介税理士事務所開業<br>1990年 9 月 北斗監査法人(現仰星監査法人) 代表社員<br>1995年 6 月 当社監査役(現)<br>2008年 1 月 仰星監査法人副理事長<br>2011年 3 月 シークス株式会社社外監査役<br>2014年 7 月 仰星監査法人理事長<br>2015年 3 月 シークス株式会社社外取締役(現)<br>2018年 7 月 北辰税理士法人代表社員(現) |
| <b>社外監査役候補者とする理由</b><br>高谷晋介氏は、公認会計士・税理士として監査の実務に精通しており、監査役監査に必要な十分な知識、経験、能力を有していることから、社外監査役候補者いたしました。                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高谷晋介氏は社外監査役候補者であります。
3. 高谷晋介氏は、1995年 6 月に当社の社外監査役として選任され就任しており、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって25年となります。
4. 当社は高谷晋介氏との間で、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、法令が定める額を限度として同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は高谷晋介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。取締役と併せて以下「取締役等」という。）の報酬は、「基本報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」で構成されていますが、株式報酬型ストック・オプションに代えて、新たに、当社の取締役等を対象に、当社株式の交付を行う株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

当社は、2019年5月8日に当社グループの中期計画である「中期利益計画について（2020年3月期～2022年3月期）」を公表しましたが、当社の役員は本中期計画達成のための重要な役割を担っていることから、役員の業績達成に対する意欲をより高めるインセンティブ効果とその成果に報いることを目的として、またストック・オプション制度と比較し事務負担の軽減を図ることから、本制度を導入することといたします。本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、中長期的な企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、当社としてはかかる目的に照らし、本議案の内容は相当であると考えております。

本議案は、2014年6月18日開催の第41回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額240百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）及び監査役の報酬限度額（年額24百万円以内。）とは別枠で、本制度の報酬枠の額及び内容についてご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、当社取締役会にご一任いただきたいと存じます。第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名、監査役は1名となります。

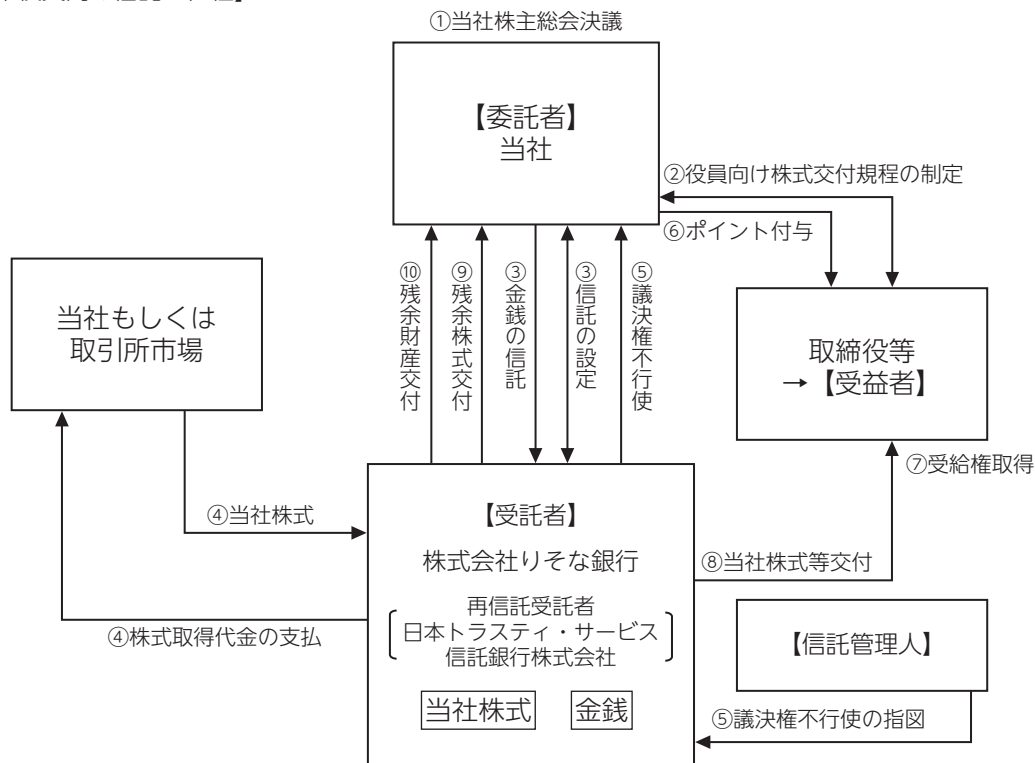
本議案の承認可決を条件として、取締役につきましては2019年6月19日開催の取締役会にて発行することを決議したストック・オプションとしての新株予約権の付与を最後に、2016年6月23日開催の第43回定時株主総会においてご承認いただきました株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠（年額60百万円以内。ただし、2020年3月期に限り2019年6月19日開催の第46回定時株主総会でご承認いただき160百万円以内。）を廃止し、新たにストック・オプションとしての新株予約権の付与は行わないことといたします。また、監査役につきましては、2016年7月12日開催の取締役会にて発行することを決議したストック・オプションとしての新株予約権の付与を最後に、新たにストック・オプションとしての新株予約権の付与は行わないことといたします。取締役等に付与されたストック・オプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきましては、本議案が承認可決されること、及び、本制度が開始されることを条件として、当該取締役等において権利放棄することといたします。

## 2. 本制度の概要

### (1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員向け株式交付規程に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（「役員向け株式交付信託」以下、「本役員向け信託」という。）が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式（以下「当社株式等」という。）を、本役員向け信託を通じて各取締役等に対して、毎年一定の時期に交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、信託期間中の毎年一定の時期です。

#### 【本役員向け信託の仕組】



- ① 当社は、本株主総会において、本制度に係る取締役等の報酬の額及び内容の承認決議を得ます。
- ② 当社は、本制度の導入に際し役員向け株式交付規程を制定し、取締役等へのポイント付与・株式交付の基準等を定めます。
- ③ 当社は、本制度を実施するため、本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し本役員向け信託を設定します。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することができるものとします。
- ④ 受託者は、信託された金銭により、当社株式を当社（自己株式の処分）または取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じ取得します。取得する株式数は、本株主総会で承認を受けた範囲内とします。
- ⑤ 本役員向け信託内の当社株式にかかる議決権については、信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑥ 当社は、役員向け株式交付規程に基づき取締役等のポイントを付与します。
- ⑦ 役員向け株式交付規程及び本役員向け信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、当社株式等の受給権を取得し、受益者となります。
- ⑧ 受託者は、受益者に当社株式等を交付します。
- ⑨ 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、取締役会決議等により信託契約の変更及び本役員向け信託へ追加拠出を行うことにより、本制度もしくはこれと同種の株式報酬制度として本役員向け信託を継続利用するか、または、本役員向け信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却するもしくは公益法人に寄附する予定です。
- ⑩ 本役員向け信託の清算時に、当社が拠出する金銭から株式取得資金を控除した信託費用準備金は当社に帰属します。その他の残余財産は、受益者に交付するか、または公益法人に寄附する予定です。

## 【本役員向け信託の概要】

- ① 名称 : 役員向け株式交付信託
- ② 委託者 : 当社
- ③ 受託者 : 株式会社りそな銀行  
株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- ④ 受益者 : 取締役等のうち、受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- ⑥ 本信託契約の締結日 : 2020年8月17日（予定）
- ⑦ 金銭を信託する日 : 2020年8月17日（予定）
- ⑧ 信託の期間 : 2020年8月17日（予定）から本信託が終了するまで
- ⑨ 議決権行使 : 行使しない
- ⑩ 取得株式の種類 : 当社普通株式
- ⑪ 信託金の金額 : 96百万円（予定）（信託報酬・信託費用等含みます。）
- ⑫ 株式の取得時期 : 2020年8月17日（予定）から2020年9月30日（予定）まで
- ⑬ 株式の取得方法 : 当社（自己株式の処分）または取引所市場（立会外取引を含みます。）より取得

## (2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）

## (3) 信託の設定

本株主総会において本制度の導入をご承認いただくことを条件として、当社は、下記（４）の対象期間に、本制度に基づく取締役等への交付を行うために、合理的に見込まれる数の当社株式を本役員向け信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金（信託費用及び信託報酬等を含みます。）を、取締役等に対する報酬として本役員向け信託に拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として、本役員向け信託を設定します。

なお、本役員向け信託において受託者となる株式会社りそな銀行は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を再信託します。

## (4) 対象期間

2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を当初の対象期間（以下、「当初対象期間」という。）とし、当社は、ある対象期間の終了後も、当該対象期間の直後の事業年度から3事業年度（取締役会で別途の期間を決議した場合には当該期間）を新たな対象期間として、本制度を継続することができるものとします（以下、それぞれの継続した期間を「対象期間」という。）。

## (5) 信託期間

2020年8月17日（予定）から本役員向け信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本役員向け制度が継続する限り本役員向け信託は継続するものとします。）。

なお、本役員向け信託は、当社株式の上場廃止、株式交付規程の廃止等により終了するものとします。

(6) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、当初対象期間中に本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金、信託費用及び信託報酬等に充てるため、合計96百万円を上限とする金銭を、対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出します。当初対象期間中、96百万円の範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

また、当初対象期間の経過後も、本役員向け制度が終了するまでの間、各対象期間中、当社は原則として32百万円に新たな対象期間の年数を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出します。ただし、ある対象期間につき追加拠出を行う場合において、当該対象期間の開始直前日に本役員向け信託財産内に残存する当社株式（当該対象期間の直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の交付が未了のものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、当該残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は32百万円に新たな対象期間の年数を乗じた金額の範囲内とします。

(7) 本役員向け信託による当社株式の取得方法等

本役員向け信託による当社株式の取得は、上記（6）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社株式を当社からの自己株式の処分による取得または取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて取得する方法を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会後に改めて当社で決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本役員向け信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合、上記（6）の株式取得資金の上限の範囲内で、本役員向け信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。



- (8) 取締役等に対する交付に充てられる当社株式数の算定方法及び上限  
上記(4)の対象期間中の毎年3月末日の取締役等に対して、当該事業年度の業績確定後、同年6月末日までに、年間付与ポイントが付与されます。

取締役等の年間付与ポイント＝役位別基本ポイント

【役位別基本ポイント】

役位別基本ポイントは、中期利益計画の目標実績（連結売上高）を達成した場合のみ付与されます。

当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり取締役35,000ポイント、監査役1,500ポイント（相当する株式数は取締役35,000株、監査役1,500株）の合計36,500ポイント（相当する株式数は36,500株）を上限とします。

また、当初対象期間中の3事業年度に付与するポイント数の合計は取締役105,000ポイント、監査役4,500ポイント（相当する株式数は取締役105,000株、監査役4,500株）の合計109,500ポイント（相当する株式数は109,500株）を上限とします。

下記(9)の当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社株式1株と換算し、1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとし、当社株式の交付は100株未満を四捨五入し100株単位で行います。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が行われた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役等が給付を受ける権利を取得することとなる当社株式等に相応する累計ポイントは、対象期間中に付与された年間ポイントの累計となります。

- (9) 取締役等に対する当社株式等の交付の時期  
取締役等に対する上記(8)の当社株式の交付は、取締役等が信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

#### (10) 信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の信託財産である当社株式に係る議決権は、信託の経営からの独立性を確保するために一律不行使とします。

#### (11) 信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は本信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることになります。

なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、または公益法人等に寄附することを予定しております。

#### (12) 信託終了時の取扱い

本信託は、役員向け株式交付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本役員向け信託終了時における本役員向け信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却する、または公益法人に寄附することを予定しております。

本役員向け信託終了時における本役員向け信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累積ポイントに応じて、按分して給付する、または、公益法人に寄附することを予定しております。

#### (13) その他の本制度の内容

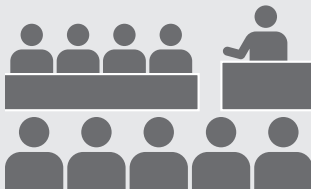
本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

# 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

## 1 株主総会出席



議決権行使書を会場受付へご提出ください。  
(当日の受付開始は午前9時を予定しております。)

※代理出席に関して  
代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書又は本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等のコピー）のご提出が必要となりますのでご了承願います。

## 2 郵送



切手は  
不要です

議決権行使書に各議案の賛否を  
ご記入のうえご投函ください。

行使期限

令和 2 年 6 月 23 日 (火)  
午後 5 時到着分まで有効

※郵送による議決権の行使において、各議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

## 3 インターネット



<https://www.web54.net>

行使期限

令和 2 年 6 月 23 日 (火)  
午後 5 時まで有効

次の頁をご参照ください。

※インターネットによる議決権行使が、複数  
回行われた場合には、最後に行われたもの  
を有効な議決権行使として取り扱わせて  
いただきます。

※株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fuji-jutaku.co.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話等を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

《議決権行使ウェブサイトURL》 <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話等を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、令和2年6月23日（火曜日）午後5時まで有効ですが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによる議決権行使が、複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

## 【議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社「ICJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## 【お問い合わせ先について】

- (1) インターネットによる議決権行使に関してパソコン等の操作方法でご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
☎0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

- (2) その他のご照会は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

株主様の口座のある証券会社にお問い合わせください。

- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
☎0120-782-031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

メ 毛

## 各駅から会場までのご案内

### 東岸和田駅(JR阪和線)をご利用の場合 西口より徒歩約11分



改札を出て右に曲がる。(西口)



西口を出て右に曲がる。



ロータリーを進み、  
麻雀富士の角を左に曲がる。



突き当たりの26号線を  
右に曲がる。



1つ目の信号を左に曲がり、  
横断歩道を渡る。

### 岸和田駅(南海本線)をご利用の場合 中央出口より徒歩約15分



改札を出て右に曲がる。  
(中央出口)



しばらく直進する。



26号線を右に曲がる。

## 第47回 定時株主総会 会場ご案内図

株主総会  
会場

大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号

フジ住宅(株) 本社アネックスビル4階大ホール

TEL : 072 (437) 8700



### 交通のご案内

- ▶ 東岸和田駅 (JR阪和線) 西口より徒歩約**11分**
- ▶ 岸和田駅 (南海本線) 中央出口より徒歩約**15分**  
※80m/分で計算しております。

◀ 詳しくは前頁をご参照ください。



### 駐車場のご案内

- ▶ 当社駐車場は収容台数に限りがございますので、ご来場の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から  
株主総会会場まで  
スマホがご案内します。

目的地入力  
は不要です!!

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



スマートフォンで  
QRコードを  
読み取ってください

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。